

児童手当の現況届は6月中に手続きを!!

現況届は、現在児童手当を受けている方の所得状況や児童の養育状況等を確認し、引き続き手当を受けられるかを確認する大切な届出です。

ただし、令和2年4月以降児童が15歳以上（高校生相当）となる場合、手続きは不要です。

受付期間及び場所

受付期間		対象行政区	受付場所
6月3日(水) ～6月16日(火)	北部	名嘉真、喜瀬武原、安富祖 瀬良垣、太田、恩納、南恩納 にお住まいの方	福祉課 地域福祉係 8:30～12:00
6月17日(水) ～6月30日(火)	南部	谷茶、富着、前兼久、仲泊 山田、真栄田、塩屋、宇加地 にお住まいの方	13:00～17:00

※この届出の提出がない場合、6月以降の手当てが受けられませんのでご注意ください。

お問い合わせ：福祉課 地域福祉係 ☎966-1207

令和元年度一般会計補正予算（第5号）の 専決処分の不承認について

令和2年2月7日第1回臨時議会において、「恩納村ふるさとづくり応援寄付金」収入増に伴う専決処分報告が、村議会への提案で不承認となりました。議会議決のうち、村予算については、議会議決権で最も重要であり、今後、当該責務を踏まえ適正に対応してまいります。なお、詳細な内容につきましては、村ホームページへ掲載してあります。



SDGs を知ろう！ 4

SDGs（持続可能な開発目標）は、貧困や不平等・格差、気候変動などの問題を解決することを目指す、世界共通の17の目標です。

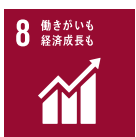
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



「価格が安くて、安定して発電でき、持続可能で近代的なエネルギーをすべての人が使えるようにする」という目標です。

石油や石炭などの化石燃料ではなく、太陽光や風力発電などの自然の力で作る再生可能エネルギーをすべての人が使えるようにし、増やしていきます。また、エネルギーを効率よく使えるようにし、節約できるような技術を開発します。

目標8 働きがいも経済成長も



「自然資源が守られ、みんなが参加できる経済成長を進め、すべての人が働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする」という目標です。

モノをつくる・買う・使うときは自然資源を大切にし、環境が悪化しないようにします。

男性・女性・若者、障がい者などすべての人が働きがいのある人間らしい仕事と安全に働ける場所や環境を提供します。また、若者に多くの仕事の機会を与えるため、職業訓練などが受けられる機会を増やし、仕事がない若者を減らします。

自分の意志に反して強制される仕事や子どもにとって害のある労働をなくします。